

NEWS RELEASE



平成 26 年 3 月 3 日

～リロ・フィナンシャル・ソリューションズ 海外駐在員の医療費負担を大幅軽減～ 駐在員向け医療保障制度「リロ・ヘルスケア・プログラム」

報道関係者各位

株式会社リロ・ホールディング
株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ

リロケーションサービス最大手 株式会社リロ・ホールディング(東京都新宿区 代表取締役社長:中村 謙一)100%出資会社、株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ(東京都新宿区 代表取締役社長:石田 吉徳)は2月より、海外駐在員向け医療保険「リロ・ヘルスケア・プログラム」の営業を開始いたします。

多くの海外赴任者を抱える大手企業では、海外赴任者の医療費について、そのスケールメリットを活かした自社健保によって対応しております。

しかしながら、協会健保に加入する中堅中小企業では、海外赴任者の赴任地における治療費に対し健保を適用するためには、診断書の翻訳などの膨大な事務作業が発生するため、公平性が保てないという理由から、ほとんどの場合、協会健保から対応を拒まれてしまいます。そのため、中小中堅企業の海外赴任者の医療費については、企業負担、または赴任者負担となってしまいます。

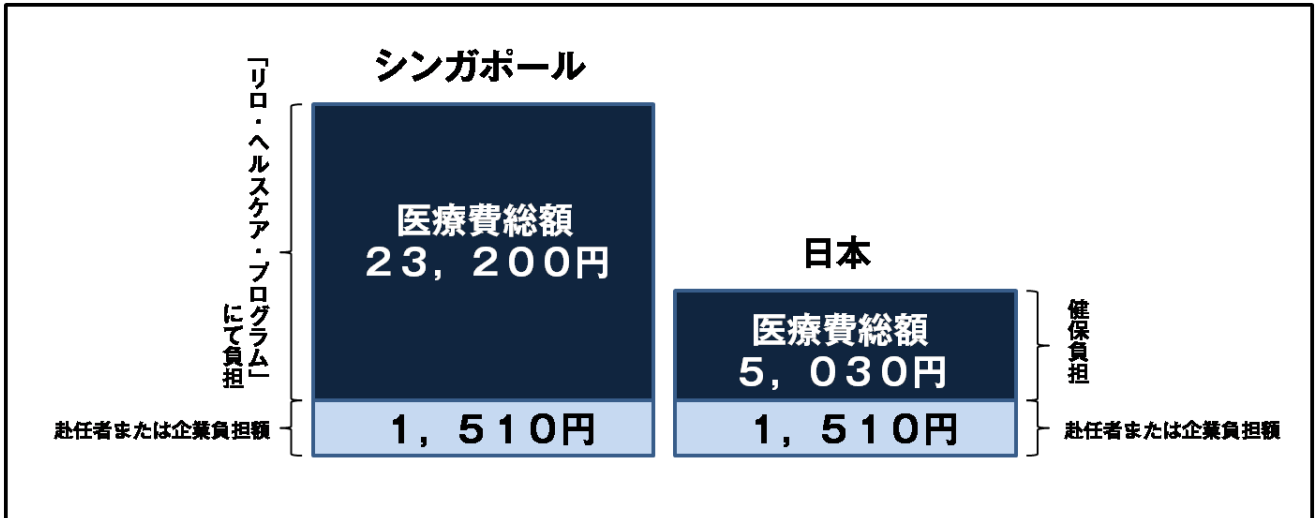
海外における医療費はすべて実費精算となり高額になります。

たとえば、シンガポールの場合、急性耳鼻咽喉頭炎(風邪)の治療費総額が23,000円になり(自社調べ)、全額患者である赴任者または企業負担になります。

因みに、日本国内における同治療費総額は5,030円で、健康保険が適用されるため、自己負担額は3割負担の1,510円になります。

そこで「リロ・ヘルスケア・プログラム」を導入することで、海外の医療費についても日本国内で健康保険が適用された場合と同等の負担で済む商品設計になっております。

前述のシンガポールの例では、下図のとおり大幅な医療費削減になります。



今後、同社はリログループにおける海外赴任者マーケットを中心に「リロ・ヘルスケア・プログラム」を紹介し、3年後には被保険者数500人、売上1億円を目指します。

《 企 業 概 要 》

■株式会社リロ・ホールディング

□所在地：〒160-0022 東京都 新宿区 新宿 4-3-23 内田ビル 9 F

TEL：03-5312-8791 FAX：03-3225-9714

<http://www.relo.jp>

□設立：1967年3月

□資本金：2,667百万円

□事業内容：
・リロケーション事業
・福利厚生およびCRMアウトソーシング事業
・余暇創造事業

□代表者：代表取締役社長 中村 謙一

■株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ

□所在地：本社 〒160-0022

東京都 新宿区 新宿 4-3-23 内田ビル 4 F

TEL 03-5354-6521 FAX 03-3354-6990

<http://www.relo-fs.jp>

□設立：1990年5月

□資本金：145百万円

□事業内容：
・生命保険および損害保険代理店事業
・保険関連業務アウトソーシング事業
・共済関連業務アウトソーシング事業
・個人向け金融サービス事業
・賃料等管理業務受託事業

□代表者：代表取締役社長 石田 吉徳

《当プレスリリースに関するお問合せ》

株式会社リロ・ホールディング

広報マーケティング室：小山

〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-3-23 内田ビル 9 F

TEL：03-5312-8791

FAX：03-3225-9714

e-mail：k.koyama@relo.jp